

■デザインの基本方針

多様性を表現する新本庁舎のデザイン

- 川崎市のブランドメッセージは、未来に向けた川崎市の可能性として、「多様性」をテーマとしています。新本庁舎のデザインにおいても、「都市・活力」、「にぎわい・交流」、「憩い・自然」、「歴史・記憶」といった川崎市の持つ多様性を敷地全体の空間構成として表現し、外観デザイン、アトリウム、ランドスケープなどの個々のデザインに展開していきます。

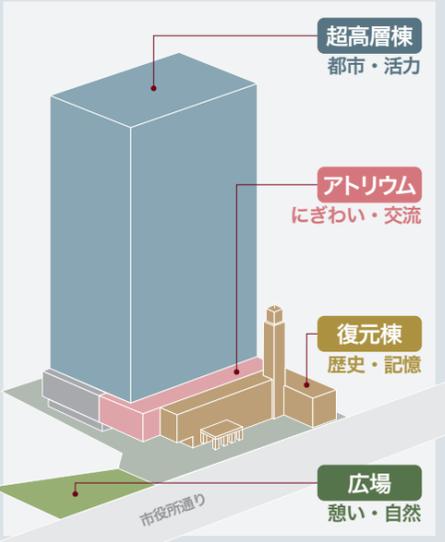
**Colors, Future!**  
いろいろって、未来。  
多様性は、あたたかさ、多様性は、可能性、川崎は、1色ではありません。  
あかるく、あざやかに、重なり合う。  
明日は、何色の川崎と出会う。  
次の100年へ向けて。  
あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市



多摩川に沿って東西に長く伸びる川崎には、緑豊かな丘陵地から活気のある都市部まで多様な個性が混ざり合っています。



**超高層棟**  
都市・活力

**アトリウム**  
にぎわい・交流

**復元棟**  
歴史・記憶

**広場**  
憩い・自然

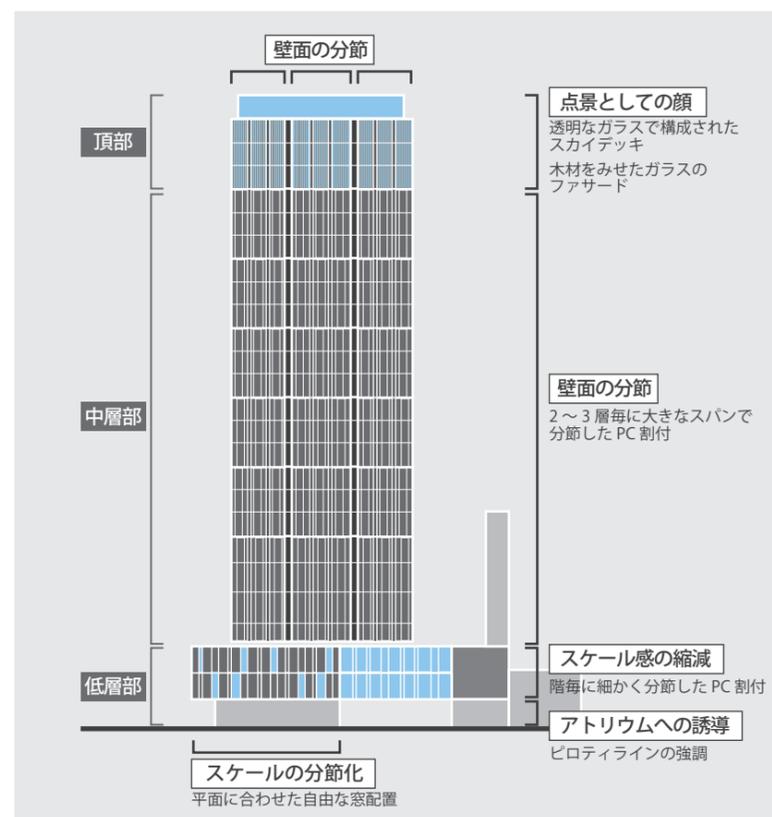
市役所通り

多様性を表現する全体構成

■建築外観デザインの基本方針

遠景・中景・近景各々において「多様性」を表現する外観デザイン

- 〈遠景〉  
頂部・中層部・低層部からなる3層の構成を、機能性・表情・素材などの差異によって多様性を表現します。
- 〈中景〉  
見る場所や時間によって様々な見え方をする奥行きのある南北面と、分節された壁面デザインや素材の違いで様々な表情を生み出す東西面によって、多様性を表現します。
- 〈近景〉  
形態・素材の異なる、復元棟・アトリウム・超高層棟低層部という3つの機能の組み合わせがにぎわいを生むことで、多様性を表現します。



建築外観デザインの考え方

■頂部・中層部の外観デザイン

**本庁舎として永く愛されるデザイン**  
シンプルで普遍的なデザインでありながら、見る場所や時間により多様な見え方をする深みと温かみのあるデザインとします。

**機能を兼ね備えたデザイン**  
彫りの深い縦強調のファサードデザインは、採光や眺望を確保しながらも、外部からの視線や日射負荷を抑制し、外壁と一体となった自然換気システム（エコマルチウォール）として機能します。

**素材感のある材料**  
外壁には主にプレキャストコンクリート板を使用し、表面を研ぎ出しやプラスト仕上げとすることで、風合いや素材感を活かしたデザインとします。

**都市のランドマークとして**  
超高層棟頂部は、表面のガラス越しに木材が垣間見えるデザインとすることで、現代的でありながら温かみのある表情を兼ね備える、高層市庁舎としてのランドマーク性を表現します。



頂部・中層部外観デザイン

■低層部の外観デザイン

「復元棟による記憶の継承」と「アトリウムのにぎわい」が生み出す新しい本庁舎の顔  
復元棟は、創建当時の3階建て（一部2階建て）の姿を復刻し、超高層棟から独立させた配置とします。また、西側の一部をピロティとし、アトリウムのガラス屋根と一体となったアプローチ空間を生み出します。地上レベルでの視線の抜けがあり、通り抜けが可能な設えとすることで、まちとアトリウムのにぎわいを連続させます。



低層部外観デザイン

■アトリウム・回廊デッキデザイン

デザインの基本方針

新本庁舎のエントランス空間としてだけでなく、市民・行政などの多様な主体が集い、交流する「にぎわいの核」となる空間として計画し、多様性を表現します。



アトリウム整備イメージ

木のぬくもりと緑のうるおいを感じる空間

- アトリウムに面した壁面や回廊デッキの床、アトリウムの梁のほか、内部空間にも木材を積極的に利用し、木のぬくもりある空間を内外一体的にデザインします。
- 自然光の入るアトリウム2階デッキにも植栽を配置し、3階屋上庭園と階段でつなげることで、緑のうるおいある空間を連続させます。

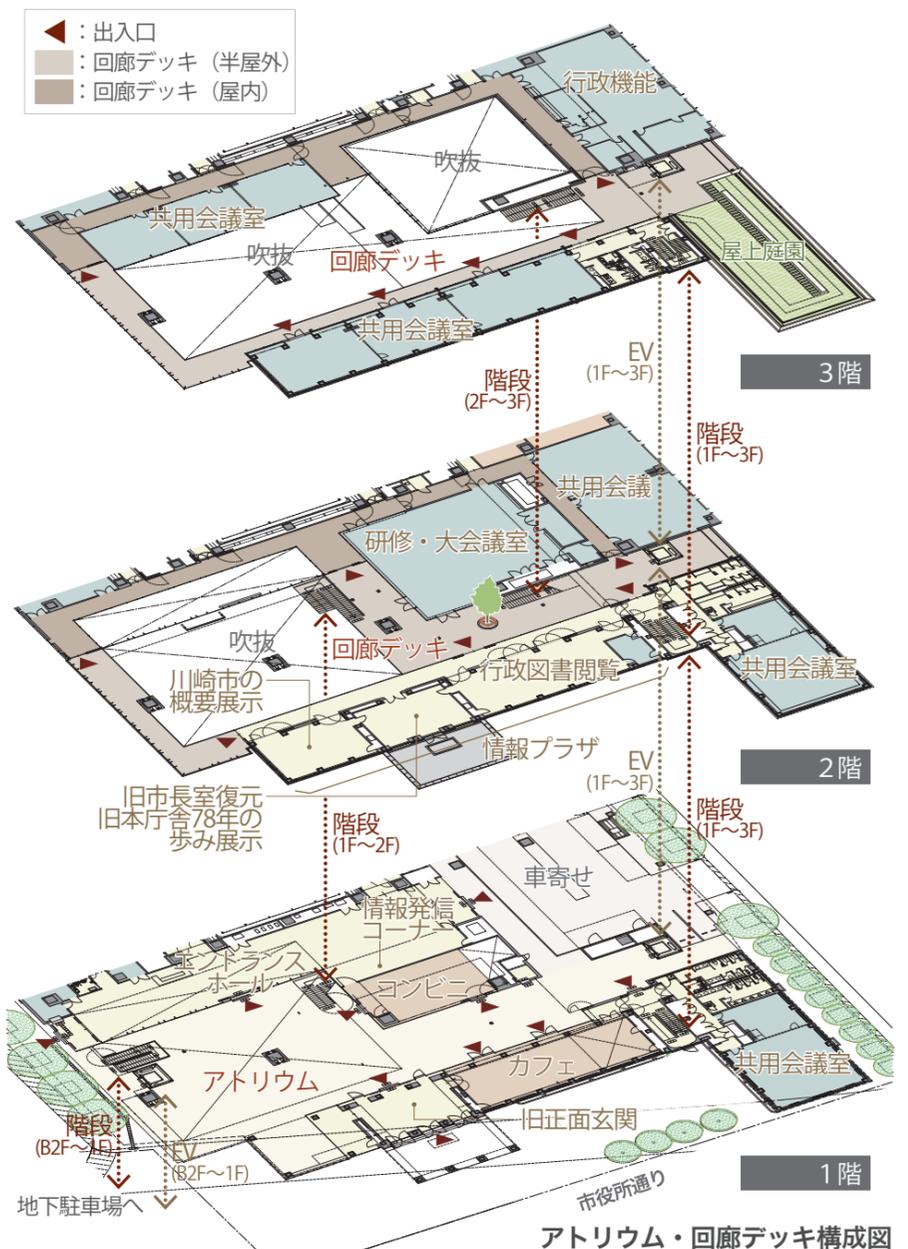


2階回廊デッキから見る



3階からアトリウムを見下ろす

- 新しい本庁舎の中心となり、にぎわいを生み出すアトリウム・回廊デッキ
- 建物の中心となる超高層棟と復元棟の間に、ガラス屋根のかかる3層吹抜の半屋外アトリウムを設けます。
  - 回廊デッキにより超高層棟と復元棟を立体的に連結し、情報プラザやカフェ、研修・大会議室、屋上庭園等の各機能を効果的に結びつけます。
  - アトリウムに面する各機能の壁面は、ガラスを主体として構成し、視覚的ににぎわいを演出します。
  - 広場とアトリウムは、誰もが自由に通り抜けができる一体的な公共空間として計画します。また、休日や閉庁後も一定の時間帯で開放可能な計画とし、市民が利用しやすく豊かなコミュニケーションが相互に行われる、活動の拠点となる場をつくります。
  - 災害時には雨風の影響を受けず、緊急車両の乗り入れも可能な多目的防災スペースとして計画します。



■ランドスケープデザイン

デザインの基本方針

- 川崎市のブランドメッセージでも謳われている「多様性」は、川崎を表すキーワードです。新本庁舎が持つ広場も「多様性」をキーワードに人々の様々な活動を促す場所として計画します。
- 第2庁舎跡地広場から、歩行者専用道路および本庁舎敷地までを、一体的なデザインとします。敷地には、超高層棟のファサードデザインを引き継いだストライプパターンを広げます。その上に、川崎の場所性や歴史性を彫り込んだ「カワサキタグ」を散りばめます。また、「にぎわいの軸」「緑の軸」「一体の広場としての動線軸」の3本の軸を設定し、交差を表現することで異なる表情をもった領域を作り出します。タグによって川崎の場所・歴史の多様性が語られることや、軸の交差によって芝生広場や木陰のベンチなどの小さな居場所から大きなイベントのできる広場まで多様な空間を持つことなど、人々の様々な活動を促し、多様性を表現する広場とします。

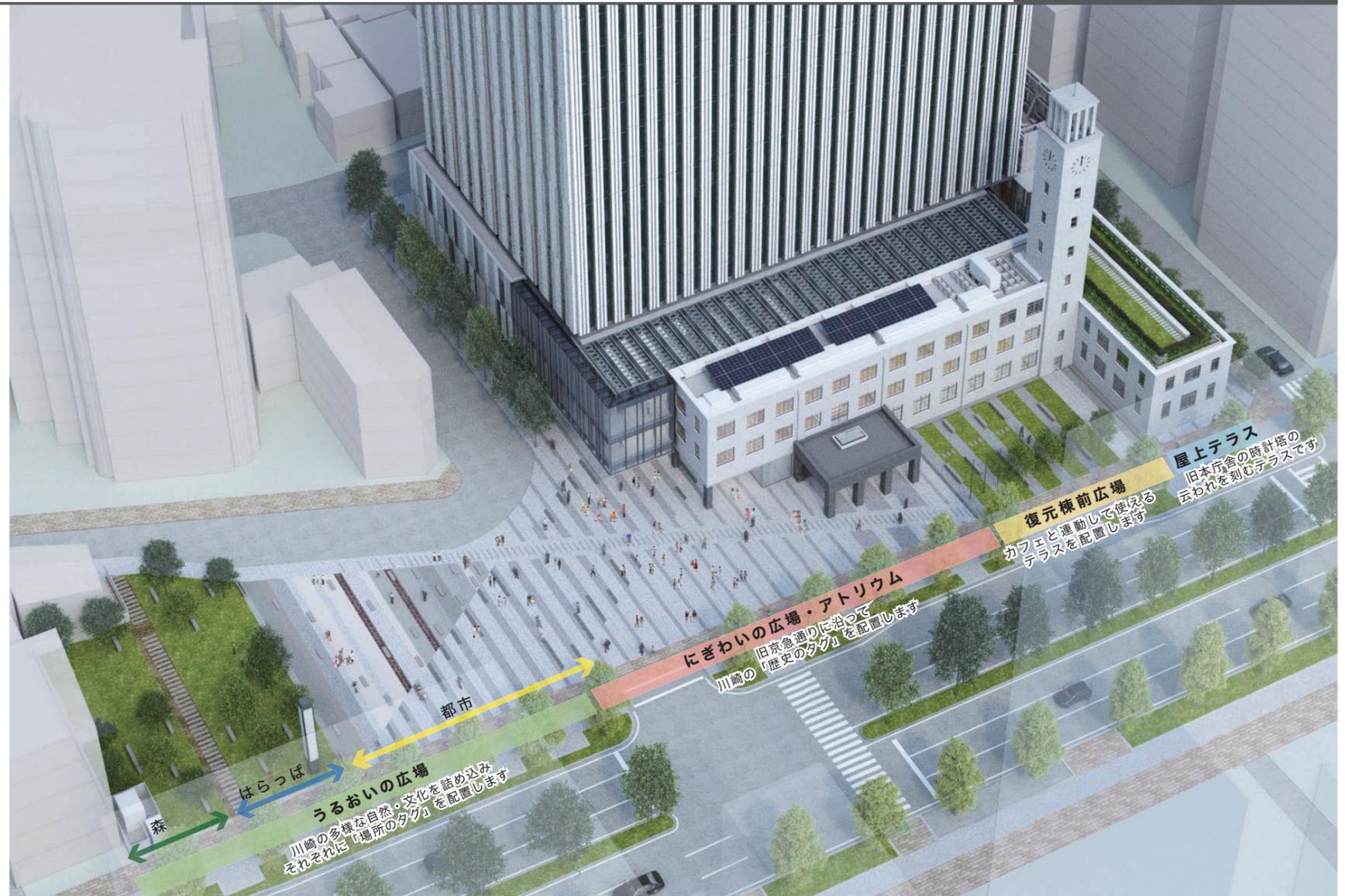
軸の重なりで生まれるゾーニング

3本の軸

- この広場では「にぎわいの軸」「緑の軸」「一体の広場としての動線軸」の3本の軸が交差し、領域を作り出しています。
- 市役所通りに平行する「緑の軸」は川崎駅から富士見公園までの都市スケールで緑をつなぐ中継地点であり、広場は通りの3層の街路樹に対し引きを持った空間として位置付けられます。
- 京急通りから続く「にぎわいの軸」は、通りの延長から人の流れを受け入れるほか、旧京急通りを示す軸として位置付けられ、「歴史のタグ」で可視化されます。
- 川崎駅方面から新本庁舎に向かう人々を受け入れる「一体の広場としての動線軸」は、ペイブの素材の切り替えや埋め込まれた「場所のタグ」で感じることができます。

軸によって生まれる領域

- 3本の軸が交差することによって生まれる領域ごとに表情を変えてデザインします。木陰やベンチをしつらえて、散歩の合間に休んだり、息抜きに訪れたり人々の日常に寄り添い、普段使いが出来る居場所を創出します。また、大きな空間が必要とされる場合には、複数の領域にまたがってスペースを確保します。災害時には災害対策車両の乗り入れ可能な多目的防災スペースとして計画します。



外構イメージ

01\_ストライプパターン

旧本庁舎のファサードのグリッド、新本庁舎ファサードのストライプを引き継いだデザインをグラウンドレベルに広げます。このパターンを川崎に関わる様々な要素で構成することで、ランドスケープ全体で川崎を表現しています。パターンは川崎の川の流れや多様性を象徴しています。



02\_川崎タグを散りばめる

川崎の様々な場所や歴史にまつわる情報をベンチや床面に掘り込み、「カワサキタグ」と名付けて広場に散りばめます。「カワサキタグ」は、ある場所では人々が憩うベンチとして配置され、また違う場所では動線や痕跡を可視化できるよう均等に並べられます。人々がこの広場で川崎に愛着を持つ仕掛けとなるよう計画します。

「場所のタグ」



「歴史のタグ」



03\_第2跡地広場でカワサキを見つける

川崎の自然・文化・歴史などの情報が掘りこまれるタグによって、市民がこの広場で川崎の魅力がさらに見つけ出し、愛着を持つキッカケとなります。



＜森＞

川崎の自然植生を活かした植栽を取り入れ、樹木に囲まれた居心地の良い空間をつくります。



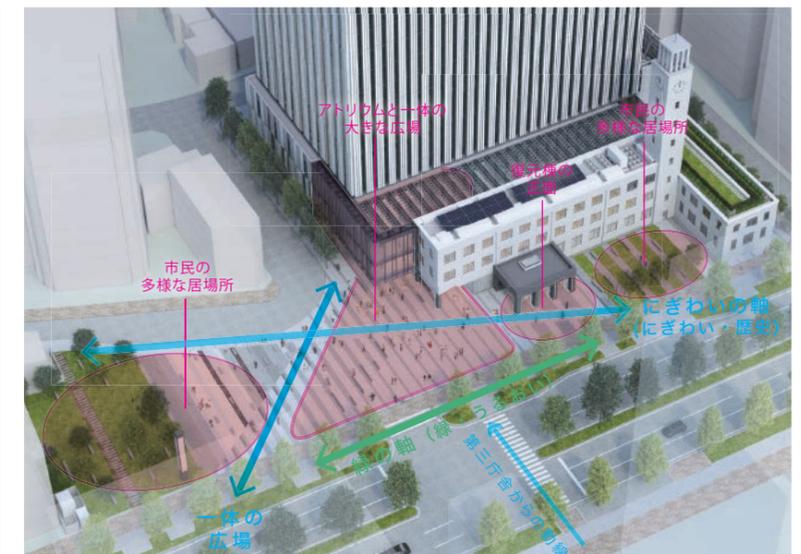
＜はらっぱ＞

おおらかな芝生広場により多様なアクティビティを支えます。



＜都市＞

川崎の様々な場所の舗装をサンプリングし、イベント利用を前提としたハードペイブエリアに再現します。



軸の重なりで生まれるゾーニング

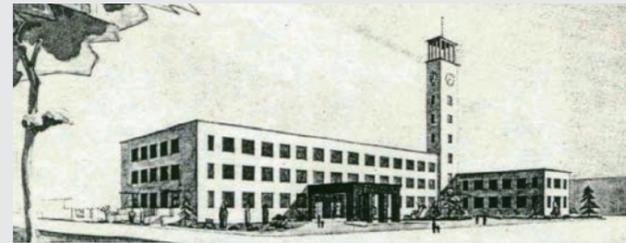
■復元棟計画

日本庁舎の復元について

- 日本庁舎は、昭和13年2月に竣工し、戦前・戦中・戦後を通じて、庁舎としての役割を果たしてきました。「川崎市本庁舎等建替基本計画」に基づき、日本庁舎は一旦解体した上で、一部を復元し、創建当時の姿で復元します。

復元の基本方針

- 日本庁舎の建築様式やたたずまいを継承し、往時の雰囲気や歴史的価値が感じられるような建築空間の復元設計を行いました。
- 建物外観、玄関庇、正面玄関、市長室などの、特に重要な部分や諸室については竣工写真で確認できる建築の構成要素について、特に留意し復元設計を行いました。
- 建物の全体あるいは各部分詳細を決定するにあたっては、下図の項目に基づいて検討しました。ただし、諸室に要求される現代的な性能条件や現代の建築技術的な制約条件を受ける場合は、下図の各項目の番号を優先して仕様を決定しました。



イメージパース (竣工記念誌より)



創建時写真 南側全景



創建時写真 旧市長室

創建時写真 旧正面玄関

性能条件や技術的制約条件を受ける場合の優先事項

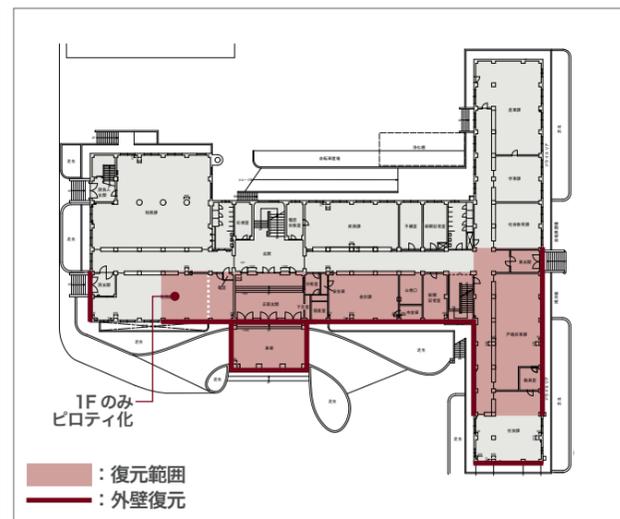
優先度 高		優先度の理由
(1)	形状、姿 (①見付け寸法及び形状、 ②見込み寸法及び形状)	創建当時の姿や建築空間の雰囲気の復元にとって重要な要素であるため
(2)	色、仕上げ (質感)	カラー写真等による記録がないため
(3)	材料	現代において調達不可能な材料等があるため
(4)	形式、動作、付属物	現代の建築技術的な制約を受ける場合等があるため
(5)	工法	当時の工法では、現代に適合する性能を確保できない場合等があるため

復元範囲について

- 復元の範囲は、創建当時の姿を象徴する市役所通り側の一部とします。
- 創建当時の2階市長室については、内装も可能な限り忠実に復元し、旧日本庁舎の歴史等を展示する情報発信スペースとして整備します。

構造・外装について

- 復元棟の構造形式は、創建当時の小さな断面形状を復元するために、鉄骨造とします。外壁のタイルは可能な限り当時の風合いを再現するとともに、剥落の無い乾式工法により創建当時の外観を忠実に復元します。
- 開口部は、性能などの理由からアルミサッシを使用しますが、創建当時のスチールサッシの雰囲気を可能な限り再現します。



復元範囲 (1階平面図)

保存再生材について

- 旧日本庁舎の解体に伴い、仕上部材などの一部を保存しています。復元にあたっては、その歴史的価値や保存状態を考慮し、技術的な可否を判断して再利用します。

<b>石材</b> 笠木 (玄関庇)・壁・暖炉・扉額縁 (旧正面玄関) 等	旧日本庁舎に用いられてきた保存石材は、4方カット・寸法調整等を行った上で、表面を洗浄・研磨を施し、再利用を行います。		
<b>金属装飾</b> 玄関扉レリーフ (旧正面玄関)・暖炉グリル (旧市長室) 等	旧日本庁舎に施された数少ない意匠を持つ部位であり、そのデザインモチーフは創建時の時代性が現れており貴重です。そのため、保存部材はクリーニング・プライマー処理等の後に再塗装を施し、再利用を行います。		
<b>木材</b> フローリングブロック (旧市長室) 等	当時のフローリングブロックは湿式工法ですが、裏面の黒い固形物、側面の金物受け材を除去後、4方カット・寸法調整等を行うことで再利用を行います。表面の研磨・塗装に関しては、現場で施工します。		
<b>建具</b> 旧市長室の内部建具の一部	保存している内部建具については、可能な限り補修を施し当初の仕上げの状態に再生して再利用を行います。また、再利用可能な金物や丁番等も再利用を行います。		
<b>テラゾ</b> 時計塔下部階段手すり・旧市長室前広間の壁	時計塔下部の階段手すりや旧市長室前に使用されていたテラゾ (人工石材) の保存部材は4方カットを行った上で、粗研ぎ・ピンホール目地処理含む研磨施工を施し、再利用を行います。		

内部復元について

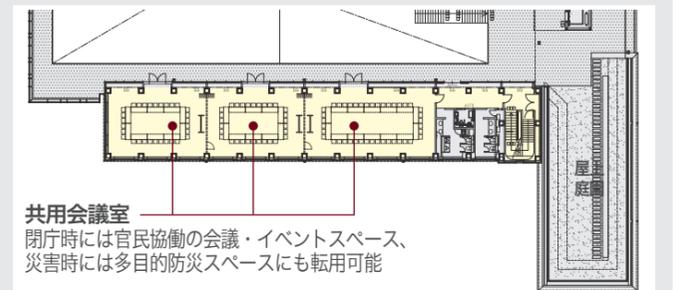
- 旧市長室・旧正面玄関・玄関庇等を中心に、構造架構、内装仕上げや建具等、可能な限り復元を行い、創建当時の雰囲気が感じられる空間とします。
- 仕上げについてはより当時の雰囲気を再現できるように、各工種において、保存部材調査を行いました。

内部復元範囲について

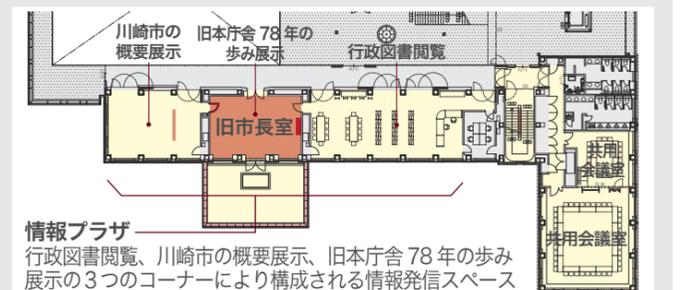
- 復元棟の1スパン分の柱・梁を境界に明確にアトリウム側の新築部分と分離することで、復元棟躯体をより顕在化させ、復元範囲をより際立たせています。



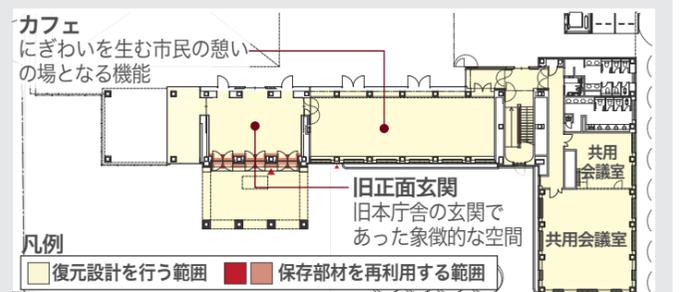
復元棟外観イメージ



3階平面図



2階平面図



1階平面図

■防災計画・BCP対策(Business Continuity Planning : 事業継続計画)

安全と継続を確実にする二重三重のバックアップ対策

○ 本庁舎周辺で発生しうる様々な自然災害(地震・津波・豪雨・洪水など)に加え、都市型災害(火事・大規模停電など)にも対応し、事業継続はもとより、長期間の災害対策拠点としてすみやかに転換できる市庁舎とします。

〈地震対策〉

強い揺れにより様々な複合災害が起こる事を想定し、都市型防災庁舎として免震構造(中間階免震)とします。

- 強い地震や長期間にわたる余震、長周期地震の揺れに対し、免震層の浮き上がりや免震装置が水没しない、中間階免震構造とします。
- 天井や設備機器の落下や破損等、二次的被害を防ぐため、基準階を中心に可能な範囲で無天井化します。
- 「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」における耐震安全性の目標として、構造体Ⅰ類、建築非構造部材A類、建築設備甲類とします。

〈水害対策〉

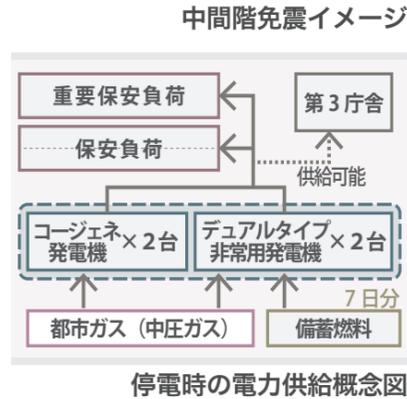
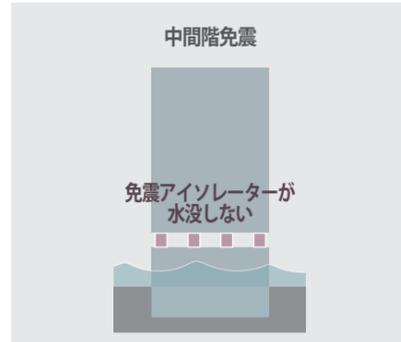
多摩川から近く、大震災時の津波遡上による堤防決壊など、大規模水害も想定します。

- 主要な機械室は、水害の影響を受けない4階以上に配置します。地下に配置せざるをえないポンプ室等の扉は、水密タイプを使用します。
- 免震層は水没の影響を避けるため、基礎免震ではなく中間階免震とし、4階床下に配置します。

〈停電対策〉

地震・落雷や、人的ミス等による商用電源喪失に対して、業務を継続できる電力供給システムとします。

- 備蓄燃料による7日間の発電に加え、耐震性の高い都市ガス(中圧ガス)も併用するデュアル燃料タイプの非常用発電機及びコージェネレーションシステムを採用し、長期間電源を確保します。
- 地下連絡通路を経由して、第3庁舎へ非常用電力の供給を図ることができる計画とします。



信頼性が高いバックアップ電源

- 停電時に、ガスを利用して新本庁舎最大使用電力の約90%を非常用発電機とコージェネレーションシステムによりバックアップできる計画としています。
- 非常用発電機は、都市ガス(中圧ガス)と備蓄燃料の両方が使えるデュアル燃料式ガスタービン発電機とすることで、ガスが途絶した場合でも最大使用電力の約70%で7日間運転可能なシステムとしています。
- 備蓄燃料は、品質劣化しにくく比較的入手しやすい軽油とし、地下オイルタンクに備蓄する計画としています。

災害時の業務継続対策

- インフラの多重化により、業務継続性を確保し、災害対応力の高い計画とします。
- 災害発生時の初動期から3ヶ月以上に及ぶ長期復旧活動において、災害対策活動の中枢拠点として業務継続できる計画とします。
- 地震後の建物状態を把握するための構造モニタリングシステムを採用します。

時間経過	災害発生時	初動期					安定期	復旧期
		災害発生直後	発生後～3日程度	3日～1週間程度	1～2週間程度	2～3週間程度		
ライフライン確保	電源	a) 中圧ガス供給可能時	非常用発電機・コージェネレーションシステム(CGS) 継続運転					継続運転
		中圧ガス運転	通常業務必要電力の約90%を確保					
		b) 中圧ガス供給途絶時	パターンA: 通常業務必要電力の約70%を7日間程度供給可能					
	備蓄燃料運転(備蓄燃料7日分)	パターンB: 通常業務必要電力を約30%に制限することで14日間程度供給可能					継続運転	
		パターンC: 通常業務必要電力を約15%に制限することで21日間程度供給可能						
飲用水	受水槽	水源確保7日分					給水車に対応	復旧
便器洗浄水	受水槽・ビット	水源確保7日分					排水再利用水に対応	復旧
汚水	緊急時汚水槽	貯留可能量8日分					汚水搬出	
	排水再利用	(電力供給のある限り) 継続運転					運用パターンによっては連続運転可能	
空調	a) 中圧ガス供給可能時	非常用発電機・CGS 継続運転(重要エリアのみ)					継続運転	
	b) 中圧ガス供給途絶時	非常用発電機 継続運転(重要エリアのみ)						運用パターンによっては連続運転可能

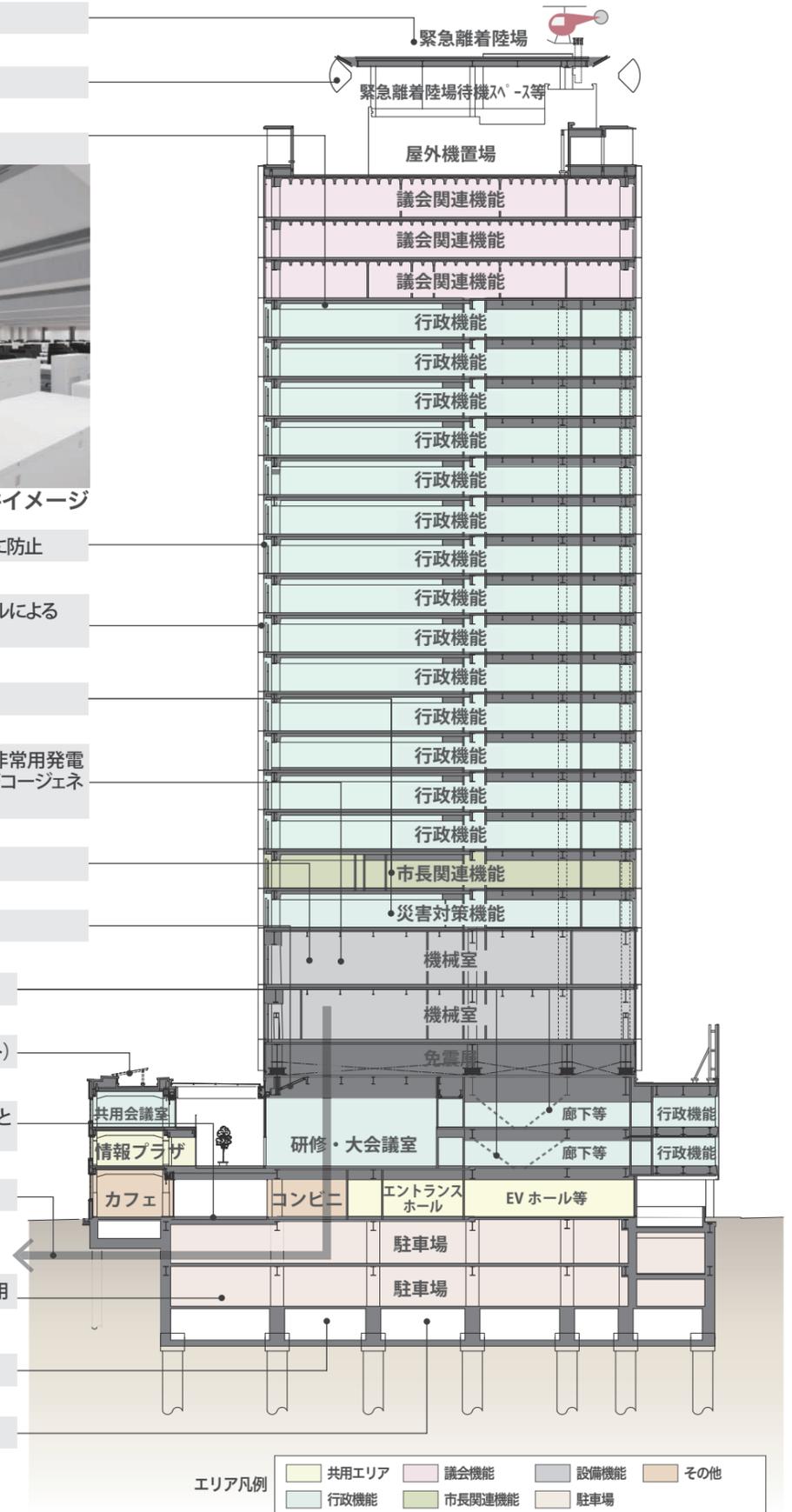
インフラ多重化による業務継続エネルギー概念図

- BCP 構造 緊急避難に利用可能な緊急離着陸場
- BCP 構造 衛星通信・衛星電話・防災無線等のアンテナ
- BCP 構造 落下や破損等の二次被害を防ぐ無天井化執務室



- BCP 構造 免震化等で外壁やガラスの破損や落下被害を確実に防止
- BCP 空調や機械換気停止時におけるエコマルチウォールによる自然通風の確保
- BCP 市長関連諸室と災害対策諸室を近接配置
- BCP 耐震性の高い都市ガス(中圧ガス)を利用した非常用発電機(ガスとオイルを併用するデュアルタイプ)及びコージェネレーションシステムを設置
- BCP 飲用水・雑用水を7日分確保

- BCP 構造 水害にも対応できる中間階免震の設定
- 構造 大地震時の揺れを低減する制振ダンパー
- BCP 太陽光発電による災害時の電力供給(専用コンセント)
- BCP 1階床レベルを周囲地盤から勾配により上げることによるゲリラ豪雨対策
- BCP 非常時は第3庁舎へ電力供給可能
- BCP 地下ポンプ室等の扉は水没を考慮し水密タイプを使用
- BCP 災害時用緊急時汚水槽の設置
- BCP 雨水・排水の一部を雑用水として再利用



BCP計画断面図

■環境計画

建築計画と設備技術を統合し自然の力を有効に活用しながら実現する省エネ庁舎

- 外部熱負荷を受けにくい建築外装計画を基本に据え、再生可能エネルギーを最大限に利用し、高効率機器、省エネルギー、再利用などの手法を組み合わせることで、CO<sub>2</sub>発生を抑制する環境に優しい未来型の庁舎を実現します。

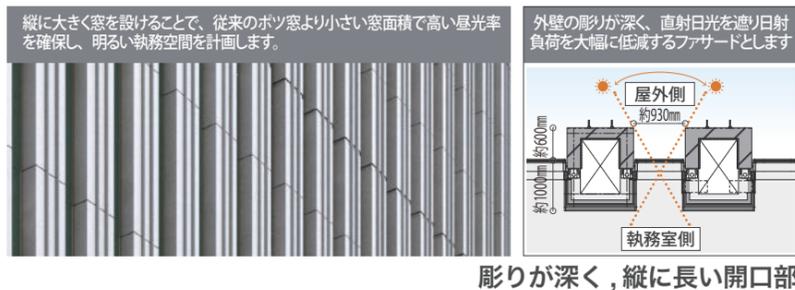
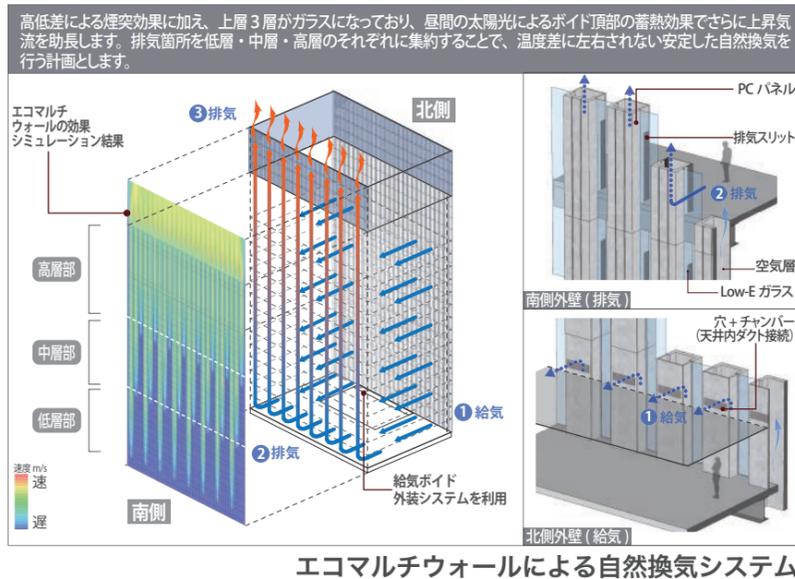
都市型環境配慮庁舎

- CASBEE 川崎（川崎市建築物環境配慮制度）において重点項目とされている4項目を中心に環境配慮技術を取り入れ、最高ランク "S" を実現しています。

最新の環境配慮技術の導入や再生可能エネルギーを積極的に利用

- 日射負荷抑制のため、従来のダブルスキンを発展させた、より低コストで確実に省エネ性能を発揮する、外壁空気層を利用した省エネシステム『エコマルチウォール』を採用します。
- コージェネレーションシステムの排熱利用、雨水・排水の再利用、太陽光・地中熱の再生可能エネルギーの利用等により、環境に配慮したエネルギーシステムとしています。
- 「川崎市公共建築物等における木材の利用促進に関する方針」に基づき、木材の積極的利用を図っています。
- BEMS※を導入し、電力使用量の可視化や効率的な制御による最適なエネルギーマネジメントを実現するとともに、川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業と連携し、川崎駅周辺地区におけるエネルギー利用の効率化に寄与するように図ります。

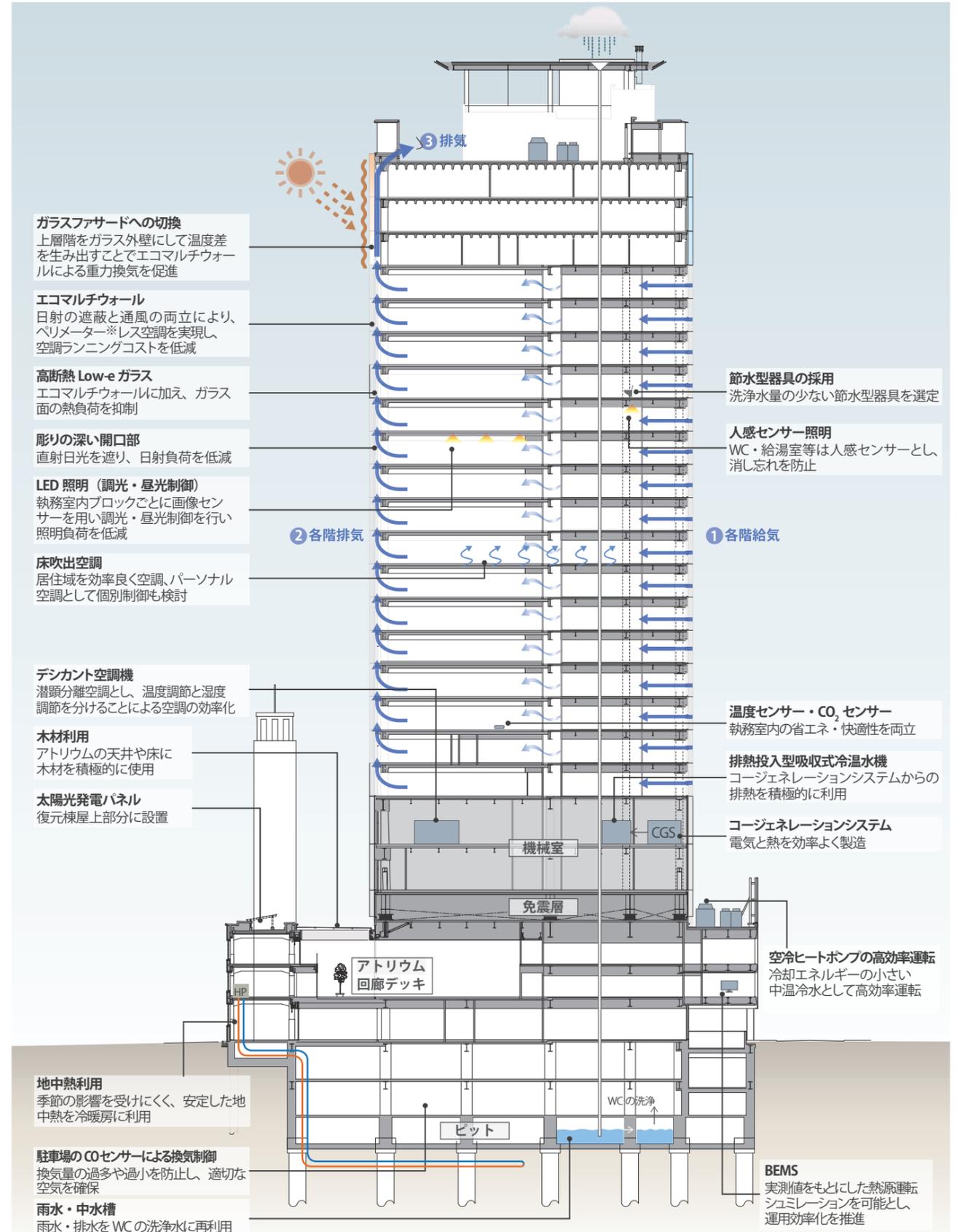
※BEMS：Building Energy Management System の略で、ビルエネルギー管理システム



※1 コージェネレーションシステム：原動機等が発電する電力とその排熱による熱を同時に供給することができるシステム

※2 デシカント空調機：外気の湿気を吸い取り、排気熱で再生・循環利用する空調機

エネルギーシステム図



※ペリメーター：外部からの熱の影響を受けやすい窓や外壁に面しているスペース 一般的には外壁から内側に3～5mほどの部分

■セキュリティ計画

- 下図の3つの時間帯に応じて、セキュリティを変更できる計画とします。
- 職員・議員の専用エリアは、適切な箇所にカードリーダー (CR) 等を設け、入退情報の監視・管理を行うと共に、必要なセキュリティ・ゾーニングを確保します。
- 閉庁時 (夜 20 時\*以降) においては、警備強化のため、必要箇所に機械警備設備を設置可能な計画とします。

\*時間は調整中につき、変更になる場合があります。

- レベル 1 一般開放エリア
- レベル 2 目視によるセキュリティエリア
- レベル 3 鍵, CR によるセキュリティエリア
- レベル 4 生体認証によるセキュリティエリア
- 職員退庁時に施錠するエリア (フロア単位)

セキュリティ凡例

■エレベーター計画

- 行政・議会・低層部のそれぞれのセキュリティ・ゾーニング・動線の考え方を踏まえ、利用目的やセキュリティレベルに応じてエレベーターを使い分ける計画とします。
- 行政フロア用エレベーターは、1 階を起点に 15 階を共通乗り換え階として、低層用と高層用各 5 台ずつに分けた計画とすることで、効率的な運用が可能な計画とします。
- 地下駐車場 (地下 2 階) から低層部 (地上 1 階) へのエレベーターを設置し、庁舎動線と区分することで、閉庁時における一般利用者の利便性を図ります。深夜における地下駐車場の利用を考慮します。



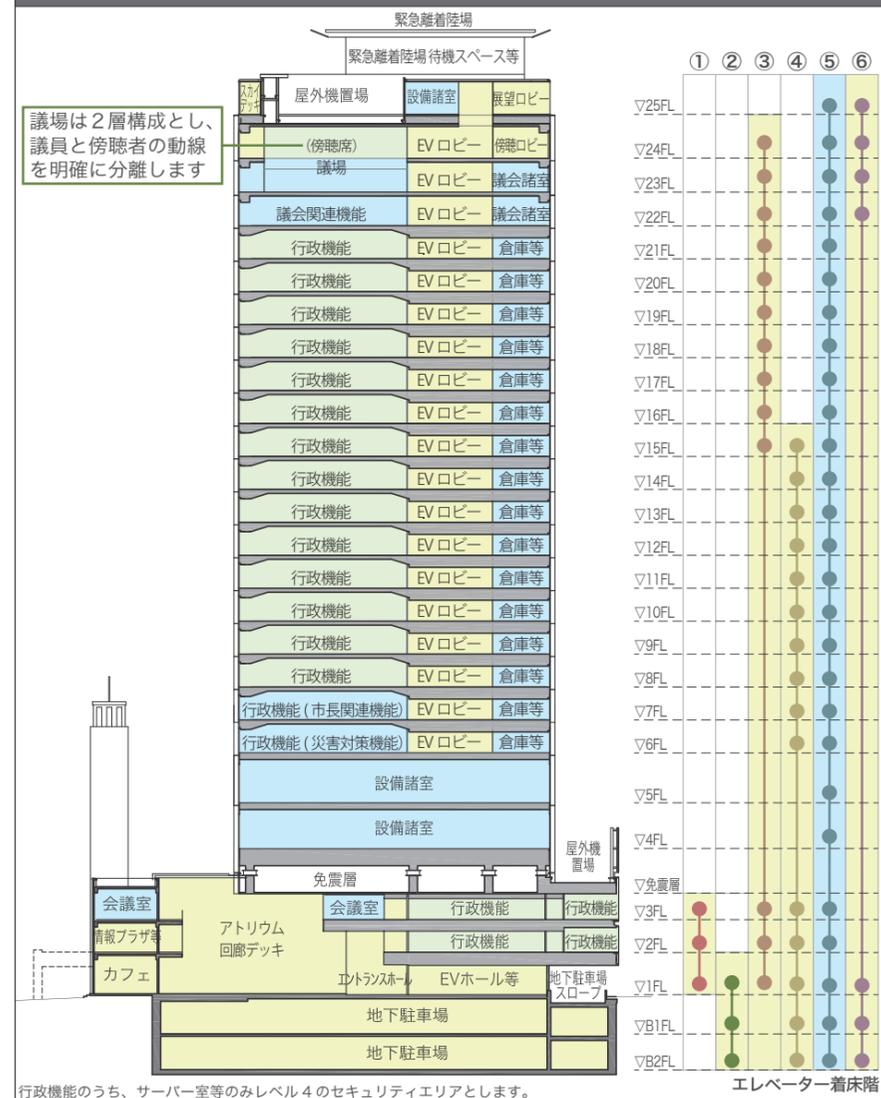
エレベーターキープラン

番号	記号	EV 種別	台数
①	●	復元棟用	1 台
②	●	駐車場用	1 台
③	●	行政フロア用 (高層)	5 台
④	●	行政フロア用 (低層)	5 台
⑤	●	人荷用	1 台
⑥	●	議会フロア・展望フロア用	2 台

エレベーターリスト

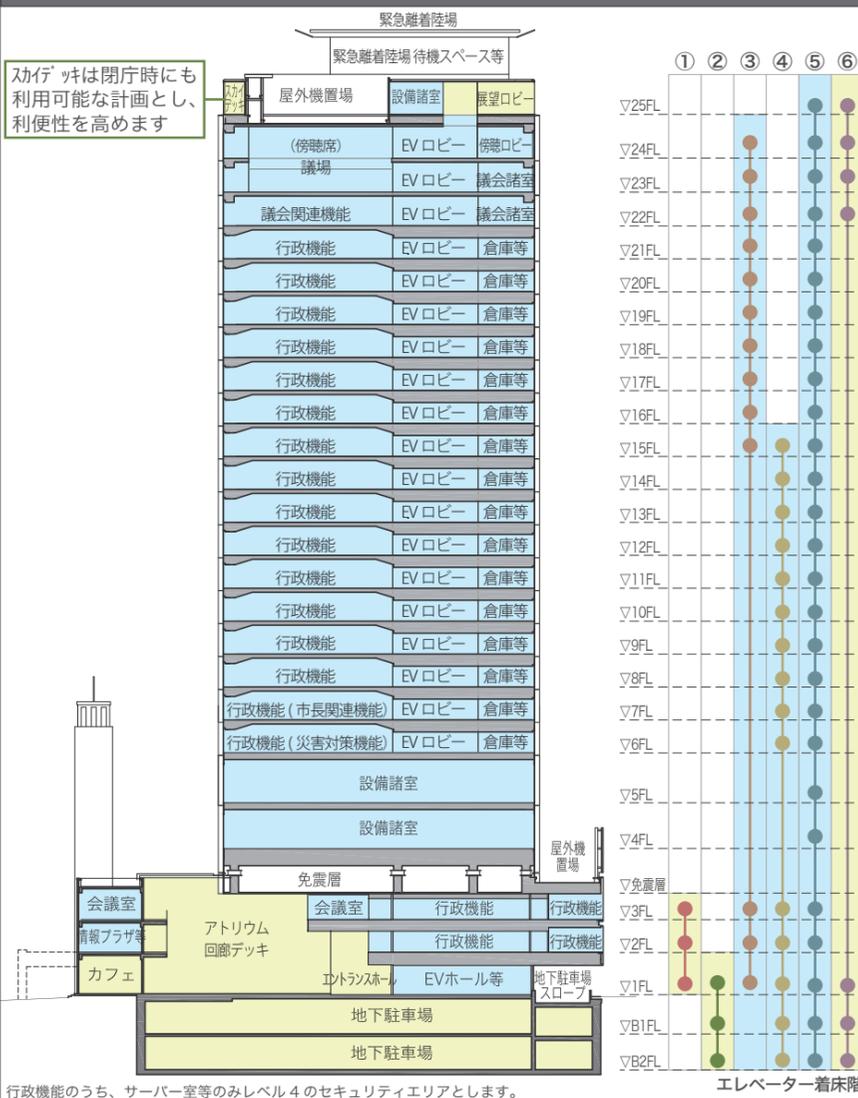
開庁時 (平日昼間)

市長関連諸室・議会フロアや重要機能諸室などは、カードリーダー等でセキュリティ区画しますが、来庁者は、執務室のカウンターの外側まではカードを持たずに庁舎内にアクセス可能な計画とします。



閉庁時 (平日夜 20 時まで及び休日)

職員の庁舎内出入りは、カードリーダー等によって管理し、一般来庁者とセキュリティ区分が可能な計画とします。来庁者は、カードを持たずに地下駐車場およびアトリウムや復元棟情報プラザ、最上階の展望ロビー等が利用可能な計画とします。



閉庁時 (夜 20 時\*以降)

職員の出入りは原則 1 階の守衛室脇の出入口に限定し、来庁者は、地下駐車場のみ利用可能とします。アトリウムや車寄せは、バリカーや門扉でセキュリティ区画しますが、復元棟 1 階カフェは、市役所通り側にも入口を設置することで、アトリウム利用時間に左右されない柔軟な運用が可能な計画とします。

